

令和5年第3回天城町議会定例会議事日程（第3号）

令和5年9月7日（木曜日）午前10時開議

開議

- | | | | |
|--------|--------|--|------|
| ○日程第1 | 議案第64号 | 天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定について | 町長提出 |
| ○日程第2 | 議案第65号 | 天城町一般廃棄物処理施設整備基金条例の制定について | 町長提出 |
| ○日程第3 | 議案第66号 | 天城町印鑑条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第4 | 議案第67号 | 天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第5 | 議案第68号 | 天城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第6 | 議案第69号 | 天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第7 | 議案第70号 | 天城辺地に係る総合整備計画の変更について | 町長提出 |
| ○日程第8 | 議案第71号 | 天城町過疎地域持続的発展計画の変更について | 町長提出 |
| ○日程第9 | 議案第72号 | 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について | 町長提出 |
| ○日程第10 | 議案第73号 | 人権擁護委員の候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について | 町長提出 |
| ○日程第11 | 議案第74号 | 令和5年度天城町一般会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第12 | 議案第75号 | 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第13 | 議案第76号 | 令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第14 | 議案第77号 | 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第15 | 議案第78号 | 令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第16 | 議案第79号 | 令和5年度天城町水道事業会計補正予算（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第17 | 議案第80号 | 令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第18 | 議案第81号 | 令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第19 | 議案第82号 | 令和4年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第20 | 議案第83号 | 令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |

- 日程第21 議案第84号 令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電 町長提出
特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第85号 令和4年度天城町水道事業会計決算の認 町長提出
定について
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きますが、開く前に、関田くらしと税務課長より、昨日の答弁の訂正があるようですので、関田課長からご説明をよろしくをお願いします。

○くらしと税務課長（関田 進君）

昨日の議会一般質問における三町ネコ対策協議会事務局の不適切事務、流用に関する柏木議員と久田議員への答弁に際し、訂正がございます。

昨日の答弁では、令和4年度の未払い金など、奄振事業の補助対象費は229万6千662円と答弁いたしましたが、正しくは268万1千342円になります。

また、その60%が損失補填であります。その損失補填分についても、163万円と答弁いたしましたが、正しくは160万6千円となります。その160万6千円については、本人より7月14日に入金されております。

お詫びして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

なお、資料につきましては、後ほど議員の皆様へ配付させていただきたいと思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 議案第64号 天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、議案第64号、天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案の理由の説明を求めます。町長は自席からの説明をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、議案第64号、天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、7月12日付で懲戒免職処分とした職員の不適切な事務処理及び私的流用をはじめ、職員の一連の不祥事が相次いだことに対し、監督者とし

ての責任を明確にするため、町長の給料月額を令和5年10月1日から令和5年10月31日までの1ヶ月間、20%の減額を行うものでございます。

今後、このような事案が繰り返されないよう、再発防止に努めてまいり所存でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

質問いたします。

昨日、一般質問でも行っておりますけれども、農業委員への弁済の問題、話合いの状況、そういったものが全て決定されたわけでしょうか。その辺からお尋ねしていきます。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

今まだ、当事者同士で協議中であります。金額のほうもまだ確定ではございません。

○9番（久田 高志議員）

町長。そういった状況の中で、この件で責任が全て終わりとお考えで、この案件が上程されているのでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

いわゆる、その解明が終わったということ、そしてまた、今当事者間で弁済の方法について協議をしているということ、そこら辺を踏まえて、私の監督責任ということで、まずは明確にしておきたいということで、今回の提案といたしました。

○9番（久田 高志議員）

まだ金額の解明は終わってないと言っていますよ、答弁は。

金額の解明は終わっていないと。当事者間の話合いは進んでいるけれども、その結論も出ていない、金額の確定もまだされていない、ということなんですよ。

○総務課長（袴 清次郎君）

今回の提案は、これまでの一連のことに対する責任の所在を明確にするということで提案したものでございます。

他の自治体、また、事案等と照らし合わせながら提案したというものでございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

これから討論を行います。討論はありませんか。

○9番(久田 高志議員)

反対の立場で討論をさせていただきます。

まだ、一つの案件、被害額も確定せず、弁済の確約もされず、そういった状況の中で、今こういった形で事を片付けるのは時期尚早だと考えております。

やはりこの農業委員会の問題も全て解決をして、その上でしっかりと責任を取るのであれば取るべきだと考えております。まだ経過中の中でこういった措置を取るの、私は間違っていると思います。よって、この案件には反対をいたします。

○議長(上岡 義茂議員)

ほかに討論はありませんか。

○2番(平岡 寛次議員)

私は、この案件につきまして賛成の立場から討論をいたします。

昨日以来、この2日間、一般質問でもこの不祥事の案件が取り上げられてまいりました。大変中身のある議論がされてきたものではないかなと考えます。

また、再発防止策も、その議論の中で一つ一つ提案がされているだろうと思っております。

町長が、今回この減給に当たって、大変重たい決断をされているのではないだろうか。また、町長がこの責任の取り方を示す中で、職員の皆様方のさらなる地方公務員としてのモラル、または倫理観が持たれるものではないかなと思っております。

したがって、私はこの案件に賛成をするものでございます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから議案第64号、天城町長等の給与等の特例に関する条例の制定について採決します。

お諮りします。本案を議案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

異議がありますので、起立によって採決します。

賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(上岡 義茂議員)

賛成多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第65号 天城町一般廃棄物処理施設整備基金条例の制定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、議案第65号、天城町一般廃棄物処理施設整備基金条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第65号、天城町一般廃棄物処理施設整備基金条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、新設クリーンセンターの建設及び徳之島愛ランドクリーンセンター基幹改良工事等の事業に要する財源を確保するために必要な事項を定めるため、天城町一般廃棄物処理施設整備基金条例の制定について、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第65号、天城町一般廃棄物処理施設整備基金条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第66号 天城町印鑑条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、議案第66号、天城町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第66号、天城町印鑑条例の一部を改正する条例について、その提案理由を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、マイナンバーカードを利用することにより、コンビニ等のマルチコピー機で印鑑証明書の交付を受けることができるよう、天城町印鑑条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第66号、天城町印鑑条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第67号 天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、議案第67号、天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正

する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第67号、天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴い、子ども・子育て支援法が一部改正されました。これに準じた内容にするため、天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第67号、天城町保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第68号 天城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第5、議案第68号、天城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第68号、天城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由を申し上げます。

内容につきましては、先ほどの議案第67号と同様で、こども家庭庁設置法の施行に伴い、子ども・子育て支援法が一部改正されましたので、これに準じた内容にするため、天城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第68号、天城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第69号 天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第6、議案第69号、天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第69号、天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、令和5年第2回定例会にてご指摘のありました第2条第2項を正しい構成に変更を行うため、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第69号、天城町営農研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第70号 天城辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第7、議案第70号、天城辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第70号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城辺地に係る公共的施設を令和3年度から令和7年度までの期間で総合的に整備するため、総合整備計画を策定しておりますが、その内容の一部を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（前田 芳作議員）

質疑と言うまでもないんですが、一昨日の吉村議員からの一般質問でもありましたけれども、事業計画を変更していくのはいいんですが、まず事前に、西阿木名小中学校の件ですが、やはり推進委員会なりというのを立ち上げて、その大体の学校の規模とか、そういうのを密に打合せをしておかないと、予算を乗せて令和7年度からやります、6年度からやりますはいいんですが、その前の前座の準備が必要だと思ふんです。各課の事業においては、全てそういう準備段階のときに、1年なり2年前に、必ずそういう立ち上げをして、準備段階をしてから、予算づけを確実なものにするように皆さんにお願いをしておきたいと思ひます。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第70号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第71号 天城町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第8、議案第71号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第71号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和3年度から7年度までの期間に係る過疎地域持続的発展市町村計画を策定しておりますが、その内容の一部を変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項に準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第71号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第72号 鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合同約の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第9、議案第72号、鹿児島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合同約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第72号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の伊佐北始良環境管理組合が、令和5年4月1日付で、伊佐湧水環境管理組合に名称変更したことに伴い、同組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第72号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第73号 人権擁護委員の候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第10、議案第73号、人権擁護委員の候補者の推薦に対する議会の意見を求める件についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第73号、人権擁護委員の候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について、そのご説明を申し上げます。

内容につきましては、令和5年12月31日付で任期満了に伴い、人権擁護委員候補者として下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

推薦しようとする者の氏名は、友野みどり氏。

推薦しようとする者の生年月日は、昭和32年12月10日。

推薦しようとする者の住所は、天城町大字平土野13番地5。

推薦しようとする者の略歴は、別紙のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第73号、人権擁護委員の候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について採決します。

この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

△ 日程第11 議案第74号 令和5年度天城町一般会計予算補正（第2号）について

△ 日程第12 議案第75号 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について

△ 日程第13 議案第76号 令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について

△ 日程第14 議案第77号 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について

△ 日程第15 議案第78号 令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特

別会計予算補正（第1号）について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第11、議案第74号、令和5年度天城町一般会計予算補正（第2号）について、日程第12、議案第75号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第13、議案第76号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第14、議案第77号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第15、議案第78号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第74号、令和5年度天城町一般会計予算補正（第2号）について、その内容のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ5億9千472万9千円を追加し、予算総額を73億6千571万8千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、地方交付税で1億4千360万2千円の増額、国庫支出金で6千996万7千円の増額、県支出金で456万4千円の減額、繰越金で3億2千665万7千円の増額、町債で5千148万7千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費で2億475万6千円の増額、衛生費で1億323万6千円の増額、農林水産業費で2千25万2千円の増額、商工費で7千180万4千円の増額、土木費で2千884万1千円の増額、教育費で1億120万2千円の増額、災害復旧費で5千591万1千円の増額となっております。

その主な内容につきましては、総務費で財政調整基金費2億1千540万6千円の増額、衛生費で一般廃棄物処理施設整備基金費1億円の増額、農林水産業費で農業基盤整備促進事業費1千350万円及び天城町水産業振興拠点施設運営管理費1千210万円の増額、商工費であまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費1千500万円の増額、土木費で集落環境整備事業費2千万円の増額、教育費で天城町学校施設整備基金費1億円の増額、災害復旧費で6月初旬の豪雨による農地及び農業施設の補助災害復旧事業費5千万円の増額となっております。

また、商工費で地方創生臨時交付金を活用し、町民1人当たり1万円のクーポン券を支給する物価高騰生活支援クーポン券発行事業費（第二弾）5千628万7千円を計上しております。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第75号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について、その内容をご説明申し上げます。

歳入歳出予算にそれぞれ7千252万3千円を追加し、予算総額を10億2千735万円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金4万円の増額、繰越金7千231万3千円の増額、諸収入17万円の増額でございます。

歳出につきましては、保険給付費が財源の組替え、保健事業費51万6千円の増額、基金積立金7千200万7千円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第76号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について、その内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算にそれぞれ9千166万1千円を追加し、予算総額を9億1千276万9千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰入金3千608万5千円の増額、繰越金が5千557万6千円の増額でございます。

歳出につきましては、地域支援事業費が予算の組替え、基金積立金5千575万6千円の増額、諸支出金が3千590万5千円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第77号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について、その内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算に146万5千円を追加し、予算総額を8千684万8千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰入金18万4千円の減額、繰越金158万5千円の増額、諸収入6万4千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費12万円の減額、諸支出金158万5千円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第78号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について、その内容のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ2千160万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千411万円とするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、売電収入1千200万円、繰越金960万7千円の増額と

なっております。

歳出につきましては、維持管理費の需用費、工事請負費及び積立金で2千160万7千円の増額となっております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、一般会計、特別会計の補正予算についての提案理由のご説明を申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。各会計名とページ数を述べてから質疑をしていただきますようお願いいたします。

質疑はありませんか。

○5番（吉村 元光議員）

一般会計予算をお願いします。25ページをお願いします。

一般廃棄物処理施設整備基金費でございます。これに関連しまして、まず、クリーンセンター、目手久でございます、こちらの基幹改良の工事予定額、そして新しく天城町に造るクリーンセンターの予定額、そして、今後積み立てていく基金の額はこういった金額で積み立てていくのでしょうか。

というのは、1億円を積み立てていっても間に合わないんじゃないかなと思うんですが、国のほうでは、地方交付税を内部留保している財政調整基金、こちらのほうを見てさじ加減をするのかなと心配しております。

そういった関係で、財政調整基金よりも、こちらで必要と見込まれる額を早めに積み立てたほうが私はいんじゃないかと思っておりますので、お願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

今の質問に対してお答えいたします。

まず、徳之島愛ランド広域連合のクリーンセンター建設についてでございますが、今現在約29億の事業費で基幹改良工事が行われております。その分の3町の建設年度の負担額が、29億のうち2億8千万ほど生じます。それ以外は交付金、補助金で8億1千万、あとクリーンセンターのほうで地方債を発行いたします。一般廃棄物処理事業債を活用しますが、その起債が18億ということでございます。

また、新たに新設に向けての工事も今試算しておりまして、これは焼却施設のみでございますが、57億を見込んでおります。

それを、先ほどの、3分の1の補助率なんですけども、補助率であったりを試算いたしますと、起債のほうも34億円ほど、起債を発行するということになります。

この建設年度の、ちょっと基幹改良だけに今回絞らせていただきますが、基幹改良時の建設年度の3町負担額が先ほど2億8千万円と申し上げました。そのうち、

今の負担割合で行きますと、天城町の負担が7千800万となります。これについては、令和5年、6年、ちょっと3年、7年までということで、建設時の町の負担となります。

また、それとプラス、基幹改良に対しては18億起債を発行する予定となっております。2年間で起債を発行いたしますが、その起債の償還額については3町で負担してまいります。起債を18億発行いたします。それで、利息も含めて18億7千万に償還になりますが、その償還に対する天城町の負担が5億1千500万という形になります。

先ほどの建設時の負担金とその償還額の負担を合わせると、基幹改良だけで5億9千300万というのが、天城町の負担額ということになります。

また、これに、先ほど言いました新設の分を合わせますと、新設で同様に計算しますと、11億余りの負担ということで、基幹改良と新設合わせて17億の本町の負担ということになります。

この一般廃棄物処理事業債、単純ではないですけれども、約2分の1は財源の手当がありまして、交付税のほうに入ってくることになっております。

そうしますと、実質の町の負担が、先ほど17億と申し上げましたが、10億4千万という形になります。

そういう中で、どれぐらいの基金を積むかということなんですが、先ほど建設時の負担というのが基幹改良で7千800万、新設をした場合は1億ということでございます。

また、償還については毎年度負担するということになりますが、そのピークの年が令和8年度、天城町で4億7千500万、その単年度で負担することになります。

ですので、剰余金を積んだり、また負担金として歳出側に繰り入れて支出しての繰り返しになるかと思いますが、今現在のところは、大体五、六億円ぐらいを目途に積んでおけば、最終年度までしっかりと、支障なく負担できるのではないかなと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

2点ほどです。

1点は、質疑というか要請になりますけれども、まず1つ目、29ページ、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費1千500万の起債が起こされております。これによって今年度もう一つ工事が発注されると思っておりますが、総体的な額、そういうものに影響がないか、当初計画からの。立派なチラシも配られていますの

でそういったことはあり得ないと思っておりますけれども、この総額的な変動がないのか、そこをお尋ねしてみたいと思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

以前お示ししております10億9千万で事業を進めているわけでございます。今まで、約半分の5億5千万程度を予算化して消化をしてきております。今回の1千500万の補正で躯体工事までは終わります。来年以降、鉄骨と屋根工事、あと、内装仕上げ外構が残っておりますが、その1千500万円分がそこにどういう影響を与えるかは、まだ単価を入れた設計書が、屋根、鉄骨工事は今から出来上がってきます。

5億5千万を消化したうちに、今1千500万少し不足したということで、若干、後半の事業費にも少し影響は出てくるものかと思いますが、今のところ予想よりはだいぶ工事費の高騰によるその事業費の増は、今のところあまり影響はないかと思っております。

○9番（久田 高志議員）

分かりました。今後、町民の皆さんと約束をしている額がありますので、そういったところの変動がないように、必要とあらば少し計画を見直して、減額できるようなところは減額するような対応をしていって、やはりその金額内で、どうせするなら、収めていかないと大変なことが起こってくると思います。

それともう一点、39ページ、現年度災害復旧の5千万。資料も頂いております。7ヶ所。

やはり、以前一般質問をしております農地に関わる災害復旧工事に関しては、丁寧な、きれいな仕事に努めていただいて、完成検査あたりでは地権者の同意も得られるような形をとっていただきたい。非常に工事品質の悪いところが散見されております。そういったところも、企業育成のためにもしっかりと管理監督をしていただいて、しっかりとした災害復旧になるように、これは要請しておきます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかにありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

2点ほど。一般会計の21ページの目の天城保育所費の中の17節備品購入費の中で、遊具の76万8千円減になっておりますが、これの説明と、その次、22ページの保育対策総合支援事業費の中の17節備品購入費、タブレット購入とになっておりますが、152万円、この説明をちょっとお願いします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず最初に、天城保育所の備品購入費、園庭固定遊具購入費の76万8千円の減です。これにつきましては、今、保育所のほうに滑り台とか大きい遊具を設置しました。もう事業のほう、6月、7月頃には終わりましたので、その執行残を減額にしたということであります。

あと、22ページの保育対策総合支援事業費になります。これにつきましては、国の5分の3の補助事業となっておりますが、保育所等におけるICT化の推進ということで、今回、タブレットを活用して保育士と保護者、「コドモン」というアプリがございます。それを活用しまして保育士の業務負担を軽減して、また、軽減することによって保育士が子供に向き合う時間を増やしていこうということで、タブレットを購入する予定にしております。

タブレットのほうは、台数につきましては、お答えいたします。タブレット購入の台数につきましては16台です。天城保育所が5、南部保育所が4、北部保育所が6、あと、長寿子育て課のほうで1台となっております。与名間保育所は入っていないんですけども、以前、地方創生臨時交付金を活用しまして、ウェブ研修会等で使えないかということで、既に今1台ずつ保育所のほうにはタブレットのほうを設置されておりますので、今、それに対応が可能だということで、与名間保育所については入っておりません。

あと、また、質問とは別になりますが、補助金ということで組んであります。これにつきましては、あまぎこどもえんのほうもぜひ導入したいということでありましたので、補助金ということで計上しております。

○13番（平山 栄助議員）

課長、前も直接お願いというか、要請をしてありますが、例えば、北部保育所を備品監査で行きましたときに、まだ水洗化されていない箇所があるということで、所長のほうから直接要望があったわけなんですけど、こういうふうにして入札残が出るのであれば、やっぱり何らかの対応で、今、保育所あたりで夏祭りをしますと、じいちゃんばあちゃんが来るわけですが、もう水洗化されて洋式化されていないと、膝が悪いとか足が悪いとなかなかしゃがんでのあれができませんので、そういった苦情が直接入ってきますので、早急にそこを町長が言っているスピード感を持ってできる分野は即やってほしいんです、こういった残が出るのであれば。それをあえて議会の皆さんがああだこうだ文句を言う人はいないと思いますので、私が常に監査で言っているのはそういうところなんです。町民目線に立って、保護者目線に立って、できる分野は即やってもらいたい、そういう気持ちなんです。ですから、それに対して議員の皆さんが、私は苦情を申す議員はいないと思いますので、ぜひ、

昨日の一般質問も見ておりますが、もう少し課長の皆さんが自信を持って自分の課を責任を持ってもう少し、何ていうんですか、覇気が見えないんですよ。ぜひ、そういうことで要請しておきます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

水道事業会計補正予算書のほうになります。

○議長（上岡 義茂議員）

まだ。

○1番（松山 小百合議員）

はい。

○議長（上岡 義茂議員）

まだ、今、74号のほうだけ。

○1番（松山 小百合議員）

失礼しました。ごめんなさい。

○議長（上岡 義茂議員）

次に入ります。

○9番（久田 高志議員）

すいません、1点だけ漏れておりました。22ページ、民生費の北部保育所費、課長、これ、直接連絡してやり取りしたので記憶あると思いますけれども、7月の頃から北部保育所の室内、室温が31度を超えて、もう子供、もう非常に危険な状況にさらされているということで、エアコンの対応をしていただいた経緯がございます。8月のたしかの台風のさなか、工事がされていた経緯がございました。

ところが、その後、電力供給に問題があるということで、一度に同時使用、スイッチを入れるとブレーカーが落ちるというようなことがまた言われております。こういった補正で落とすより、そういったところを先に対応できないのかなという思いもございました。もし必要であればまた増額補正なりをして、電源供給のほうもしっかりと対応していただければと思っております。いかがでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

確かに夏場、久田議員のほうからも連絡がありました。北部保育所のほうがなかなかクーラーの容量が部屋の割合に適応していないということで、今回、予備費のほうを充当させていただきまして、クーラーは設置いたしました。ただ、クーラー2台を動かすことによってブレーカーが落ちるという話も伺っております。これも

もう議会の補正対応するよりも、今、私のほうでは、所長のほうに指示を出して、もう消耗品費を流用しても構いませんので、修繕料ですぐに対応するようにということでも今やっているさなかだと思っております。ありがとうございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○12番（柏井 洋一議員）

一般会計の30ページの物価高騰生活支援クーポン券発行事業補助となっておりますけど、前回もそういう発券していますけど、どういった中身なのか。そしてもう一点、31ページ、集落環境整備事業費2千万の補正を組んでいますけど、どこをやるのか、何件なのか、分かればお願いいたします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

物価高騰生活支援クーポン券発行事業、これ昨年度も行って、今回第2弾になります。昨今、エネルギー・食料品価格等の物価高騰を受けた町民への生活支援及び我々商工水産課、私は商工水産観光課になりますので、町内商工業者の支援を目的に今回第2弾を行うこととなります。

財源については、地方創生臨時交付金を活用させていただきます。この事業を立ち上げるために、令和5年8月1日付の住民基本台帳に記載された町民、対象者5千540名を対象に行います。今後、11月をめどにはがきを発送し、役場、昨年度も行いました14集落、公民館等を回って、はがきによって引換え等を行うようにしております。役場に来られる方も、役場のほうで引換えができるように対応していきたいと思っております。

我々としては、できるだけ早く今回計上させていただきました。また、承認されると、暁には、早めに事務をして、年末年始の町民の方々、やはり支出が多いですので、そういった中で支援ができればなというふうに思っております。

○建設課長（宮山 浩君）

集落環境整備事業の2千万円の件でございます。以前から建設課のほうに要望のあった箇所、また、あるいはまだ全箇所終わっておりませんが、むーるし語ろう会、今回で上がってきている箇所をほぼ全箇所回って、非常に状態の悪い、今の状態が悪い8ヶ所、8路線を工事したいと思っております。兼久高釣線の朝木牛舎から下りていった交差点ですごい水がたまります。そこの解消。あと瀬滝通学路線、これは昨日から話題になっています旧県道からの脇道の水がたまって、側溝がないところ。あと三和1号線、これが旧三和小学校があった辺りの道に水がすごいたまります。それを解消したいということです。あと寺田線、兼久の階田橋から上のほ

うに行くところで、舗装が非常に状態が悪いところがありますので、解消したい。天城中央線、これは天小通りです。水が交差点にたまります。これを解消したいということです。あと、平土野の商店街内に交差点の横断側溝、非常に音が鳴ったり、グレーチングが落ちているところもありますので、そこを3ヶ所やりたいと思っております。以上の箇所を今、今回の補正で計画をしております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

一般会計の29ページのこれ、恐らくやっちゃえいとまん事業の前の舗装工事だと思うんですが、14節、アスファルト舗装工事、1千210万ぐらい、もうこれでほとんど終わるのか。それと、せっかく質疑しておりますので、この間、たまたまそこを私用があって通りかかって中のほうも見ているんですが、非常に車の流れがどうしてもそこに流れていないです。それで、ちょっと気になるのは、恐らく伝統文化体験館が完成するまでにまだ時間が大分かかりますので、年数もかかります。そうしますと、せっかくああいう水産振興のためということで立派な館もできて、これからという運びになっておるんですが、なかなかお客さんの流れがそこに流れておりませんので、もう12月に入りますと恐らく来年度予算要求に入るわけですが、もし補正対応のできるのであれば、あの空港線の四つ角、芝商店辺りにいろんなのぼり旗とか、何らかの形でそこにお客さんの流れをつくらないと、恐らくまだ伊仙、徳之島町辺りの町民の方はなかなか分かっていないと思うんです。そういうことも考えてもらいたい。そして、これはある集落民から直接言われたわけなんです。お墓を見ながらランチタイムというのはいないよねということもありますので、もう少し向こうの周りの環境整備あたりも整えたほうがいいんじゃないかなという気がしますが、その件に対して課長のお考えを。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

天城町水産業振興拠点施設運営管理費の工事請負費、これアスファルト舗装工、前回、6月議会の中でも議論がされておりましたものになります。先ほど平山議員のほうからもありました。環境整備については、我々としても看板等の設置はもう入り口のほうにはさせていただきましたが、動線という形、また、近くに空港という立地いい条件もありますので、そういった中からの流れを水産拠点施設、また、山猪工房等もありますので、PR看板等の設置と、また、のぼり等の設置をしながら我々はPRをしていきたいと。そうすることによってリピーターの方が増えて、あそこの運営もできてくるのではないかなと思っておりますし、先ほど、町道のほ

うの環境整備等もありました。今日も私ちょっと気になって見に行ったんですが、花壇等の清掃はできておりましたが、あそこの目隠しとはいかないとしても、何か植物等を植えてちょっと見栄えがいいような、お客さんが椅子に座ってゆっくり食事を提供できるような周りの環境整備等もしていきたいというふうに思っておりますし、また、向こうのスタッフのほうからもいろいろ意見が出ておりますので、そういうのを参考にしながらまた今後提案をしていきたいと考えております。

○13番（平山 栄助議員）

質疑ではありませんが、この間、私たちは所管事務調査ということで、秋田県、そして関東天城会、そしてまた、時間的余裕がありましたので、八景島という水族館を直接見に行ってみりました。益子先生のいろんな人脈のおかげだったと思っておりますが、そこに天城町独自のブースが、私たちが思っている以上に大きいスペースで入っておりまして、もちろん、天城町の魚、いろんなのが中に入っていたわけなんですけど、もっとそこのいろんな交流というのも深めてもらいたい。年間200万人のお客さんが入ってくるわけですので、そしてまた、そのブースの前に天城町の世界自然遺産登録の大きなポスターも設置されておりましたので、あれを見ることによって、天城町、徳之島の発信という物すごい力が私はあるんじゃないかなという気がしてなりません。そういうところによって、観光振興とのつながりも生まれてくるんじゃないかなということも考えました。

そして、関東天城会のときに、町長もご案内のとおり、天城町の1年間のそういったのが流れましたけれども、浅間のウンブキですか、あれを放映できたらどうかなという意見も出ましたので、そういう神秘的なことに興味を持っている人もたくさんいると思いますので、もっと天城町の今持っている自然の力を発信することによって観光振興の一つにもなるんじゃないかなと思ったりしますので、どしどしもっといい面を前面に出してもらいたいと思いますので、要請しておきます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。11時15分に再開します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆様をお願いをいたします。予算についての質問をお願いします。一般質問にならないように注意が入っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、引き続き質疑を行います。ほかに質疑はありませんか。

○7番（昇 健児議員）

1件だけ質問いたします。一般の32ページ、秋利神キャンパスパークの管理費ですけれども、補正で343万円組まれておりますけれども、この説明、また、今の状況について説明をお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、秋利神キャンパスパークの再整備の基本設計を委託をいたしました。四、五点アイデアが今出てきております。まだ皆さんにお示しできるレベルではないんですが、その中で、あそこに架かっております80mぐらいの橋があるんですが、歩行用の、その橋も利用したいということで、そのまま補修したらいけないかという話でしたが、今回の点検で、大分詳細な点検を入れないと、その強度がもつのか、使えるのかという判断がつかないということで、その橋の詳細な点検を、この管理費を別にまた別契約で発注しますと600万ぐらいかかるんですが、同じ基本設計委託の中で再契約、追加でいたしますと、この程度でできるということになりましたので、その予算をお願いしたいということでございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから議案第74号、令和5年度天城町一般会計予算補正（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第74号、令和5年度天城町一般会計予算補正（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第75号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第75号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第76号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第76号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第77号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第77号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第78号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第78号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第79号 令和5年度天城町水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第16、議案第79号、令和5年度天城町水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第79号、令和5年度天城町水道事業会計予算補正（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、水道事業収益の営業外収益に772万3千円を増額し、総額2億5千608万円に定め、水道事業費用の営業費用に215万2千円を増額し、総額2億355万3千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

収入につきましては、国庫補助金557万2千円の増額、雑収益215万1千円の増額でございます。

支出につきましては、配水及び給水費の手数料に215万2千円の増額でございます。

次に、資本的収入の補助金を655万6千円減額し、総額3億2千万円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

収入につきましては、国庫補助金655万6千円の減額、支出につきましては、建設事業費の事業施工に伴う組替えとなっております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。

○1番（松山 小百合議員）

4ページの支出の部になります。営業費用の衛星画像解析漏水調査の委託料のところ、98万4千円の減額とあります。たしか当初予算を頂いたときに、結構3桁くらいのお値段がご提示されていたはずで、その費用対効果が気になるところでした。この減額理由についてと、あと調査の進捗状況について質問します。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

4ページの収益的収入及び支出の水道事業費の中の配水及び給水費の委託料、衛星画像解析による漏水調査の委託料の減額、98万4千円でございますが、当初は655万円で計上していましたが、これ、国庫の補助事業です。採択が557万円の採択がありまして、その分の98万4千円を減額したということです。

今の進捗状況ですけれども、今、これ、徳之島3町で行う事業でございます。今、徳之島3町で、町内全域ですけれども、どこを集中して漏水調査を行うかというすり合わせのほうをやっております。それで、事業のほうは10月、予想では10月ぐらいに一斉に衛星画像の電波を発信するというふうに伺っております。

○1番（松山 小百合議員）

今のご答弁に対して付随させてご質問いたします。今、3町でというのは以前にお伺いしてました。集中して調査したい場所のすり合わせと言いましたけれども、天城町では大体、水道課として、ここという場所はもうご提案する場所というのはもうお決めになられているんですか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

本町としては、今、配水量と、それから給水量が極端に違う集落、給水区域、そこを集中的にできればなというふうに考えております。事業自体は、先ほど申し上げたように、町内全域に電波を放射するというふうな形を取っております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第79号、令和5年度天城町水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第17 議案第80号 令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第18 議案第81号 令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第19 議案第82号 令和4年度天城町介護保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第20 議案第83号 令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第21 議案第84号 令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第17、議案第80号、令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、議案第81号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、議案第82号、令和4年度天城町介護保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第20、議案第83号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第21、議案第84号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第80号、令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

歳入総額は79億7千861万2千円、歳出総額は75億7千771万6千円で、歳入歳出差引額は4億89万6千円となっております。うち翌年度へ繰り越すべき

財源が2千423万9千円で、実質収支額が3億7千665万7千円となっております。

実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は7千991万1千円の黒字で、単年度収支から基金増減を差し引いた実質単年度収支は1億5千487万1千円の赤字となっております。

歳入決算につきましては、前年度比1.4%減の79億7千861万2千円となっております。

その主なものは、町税4億4千756万2千円、地方譲与税8千394万2千円、地方消費税交付金1億3千244万7千円、地方交付税33億6千241万1千円、分担金及び負担金5千866万8千円、使用料及び手数料1億930万3千円、国庫支出金12億5千449万9千円、県支出金5億9千278万6千円、町債7億5千273万6千円などでございます。

歳出決算につきましては、前年度比1.5%減の75億7千771万6千円となっております。

目的別では、議会費8千137万8千円、総務費12億5千513万8千円、民生費11億2千369万7千円、衛生費5億5千502万6千円、農林水産業費9億3千258万9千円、商工費5億4千877万8千円、土木費8億840万2千円、消防費2億7千971万5千円、教育費11億6千525万5千円、災害復旧費4千845万9千円、公債費7億7千927万8千円でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第81号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして、そのご説明を申し上げます。

地方自治法233条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

令和4年度歳入総額は11億1千402万4千円、歳出総額は10億4千170万9千円、歳入歳出差引額は7千231万5千円となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税9千187万7千円、県支出金7億5千793万4千円、繰入金1億5千851万1千円、繰越金1億273万2千円、諸収入258万2千円でございます。

歳出の主なものは、総務費595万9千円、保険給付費7億1千947万9千円、国民健康保険事業納付金1億8千965万2千円、保険事業費1千367万7千円、基金積立金1億494万2千円、諸支出金797万4千円でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議案第82号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、

その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法 233 条第 3 項の規定に基づいて、議会の認定を求めます。

令和 4 年度歳入総額は 8 億 7 千 9 6 6 万 8 千円、歳出総額は 8 億 2 千 4 0 9 万 1 千円、歳入歳出差引額は 5 千 5 5 7 万 7 千円となっております。

歳入の主なものは、介護保険料 1 億 9 万 5 千円、国庫支出金 2 億 4 千 1 8 2 万 2 千円、支払基金交付金 2 億 3 1 8 万円、県支出金 1 億 2 千 6 4 5 万 5 千円、繰入金 1 億 7 千 2 5 5 万 3 千円、繰越金 3 千 3 0 4 万 9 千円となっております。

歳出の主なものは、総務費 1 千 5 3 2 万 3 千円、保険給付費 7 億 2 千 1 7 万 8 千円、地域支援事業費 1 千 6 4 9 万 1 千円、基金積立金 4 千 3 5 6 万 1 千円、諸支出金 2 千 8 0 7 万円となっております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議案第 8 3 号、令和 4 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、そのご説明を申し上げます。

地方自治法 233 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

令和 4 年度歳入総額は 8 千 5 2 0 万 6 千円、歳出総額が 8 千 3 6 2 万円、歳入歳出差引額は 1 5 8 万 7 千円となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 4 千 6 4 6 万 5 千円、繰入金 3 千 4 9 5 万 2 千円、繰越金 2 2 4 万 4 千円、諸収入 1 5 2 万 6 千円でございます。

歳出の主なものは、総務費 2 1 9 万 5 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 7 千 8 9 8 万 4 千円、諸支出金 2 4 4 万 1 千円でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議案第 8 4 号、令和 4 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方自治法 233 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定を求めます。

歳入総額は 8 千 8 2 9 万 4 千円、歳出総額は 7 千 8 6 8 万 6 千円で、歳入歳出差引額は 9 6 0 万 8 千円で、翌年度へ繰り越すものとなっております。

歳入決算の主なものについては、売電収入 7 千 8 2 6 万 1 千円、繰入金 3 7 7 万 9 千円、繰越金 6 2 5 万 1 千円でございます。

歳出決算につきましては、一般管理費 1 千 1 9 0 万 3 千円、維持管理費 6 千 6 7 8 万 3 千円でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上、一般会計、特別会計の歳入歳出決算の提案理由についてご説明を申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。所管外のみの質疑をお願いします。また、各会計名とページ数も述べてから質疑をしていただきたいと思います。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています。議案第80号、令和4年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第81号、令和4年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第82号、令和4年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第83号、令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第84号、令和4年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第80号から議案第84号はそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

△ 日程第22 議案第85号 令和4年度天城町水道事業会計決算の認定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第22、議案第85号、令和4年度天城町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第85号、令和4年度天城町水道事業会計決算について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を求めようとするものでございます。

収益の総額は2億5千373万3千円、費用の総額は1億8千563万3千円でございます。収入と費用の差引額は6千810万円となっております。

収益の主なものは、給水収益8千726万2千円、他会計補助金9千573万9千円などとなっております。

費用の主なものは、原水及び浄水費3千654万6千円、配水及び給水費1千446万9千円、総係費6千665万円、減価償却費6千43万9千円などとなっております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。所管外のみをの質疑をお願いします。また、ページ数も述べてから質疑をしていただきたいと思います。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第85号、令和4年度天城町水道事業会計決算の認定について、お手元にお配りをしてあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第85号は所管の常任委員会に付託することに決定をしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これからは委員会とし、次の会議は9月22日金曜日午後2時より開会したいと思います。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時42分